

お知らせ

おやま地区

手話通訳者等養成講習会

問健康福祉課 ㊟(57) 4172

❖「入門基礎」講座(全45回)

〔小山・下野・野木合同開催〕

日 4月15日～2月24日の土曜日
9時30分～12時

講義(6回)13時～14時30分

定 20人(初めて手話を学び手話を段階的に学びたい方、もしくは「旧入門」課程修了者)(申込多数の場合は抽選)

※無料(テキスト代別)

❖「ステップアップ」講座(全24回)

〔小山聴覚障害者協会 主催〕

日 4月15日～12月9日の土曜日
9時30分～12時

定 10人(「新入門基礎」講座修了者、「旧基礎」講座修了者、もしくは相応の経験者)(事前面接あり)

※実費

▽2講座・共通事項

所 小山市・間々田市民交流センター「しらさぎ館」、他

申 3月14日(火)までに電話または健康福祉課窓口へ

交通事故相談が 予約制となります

問栃木県くらし安全安心課

㊟028(623)2185

県では、交通事故の被害者、加害者等の方を対象とした交通事故相談を行っています。交通事故巡回相談が平成29年4月から予約制となります。栃木県交通事故相談所(一部市を除く)で予約を受け付けております。※内容については問い合わせ先へ

高齢ドライバー対象の 高齢者講習制度が変わります

問栃木県警察本部運転免許管理課講習係
㊟0289(76)0110

高齢ドライバーの認知機能低下を原因とする交通事故を防止するため、3月12日から講習制度が変わります。

75歳以上のドライバーが、

◇認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定された場合は、専門医の診断を受け、診断書を提出することが必要
◇認知機能が低下したときに起こりやすい交通違反をした場合

合は、臨時認知機能検査を受検

◇この臨時認知機能検査の結果、認知機能が低下が認められる場合は、臨時に高齢者講習を受講することとなります。

また、医師から認知症と診断された場合や、検査・講習を理由なく受けなかった場合は、運転免許取消しの対象となります。

大卒等合同企業説明会

問小山わかものハローワーク

㊟0285(37)7127

日 3月16日(木)13時～16時

※12時10分より受付

所 小山グランドホテル

小山市神鳥谷202

参加予定企業数 40社(予定)

※2月1日以降、栃木労働局ホームページ・小山商工会議所ホームページに掲載します。

対 平成30年3月大学院・大学・短大・高专・専修学校等卒業予定者及び大学等卒業後3年以内の方



広告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm)16,000円/月
モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月
※この記事のサイズが「半段枠」です。
※審査の結果、掲載できない場合があります
※詳しいことはお問い合わせください。

問政策課(57)4134

町青少年クラブ協議 会員募集中

問町青少年クラブ協議会事務局
(町産業課内) ㊟(57) 4151

野木町青少年クラブ協議会は、町の青年農業者団体です。現在一緒に活動をしていただける20代の会員を募集しております。農作物の収穫体験や、町内外のイベントへの参加を通じて、会員相互や活動で出会った人達との親睦を深める活動を行っておりますので、農家、非農家にかかわらず、ご興味のある方はぜひお問い合わせください。